第４号様式

不利益処分の処分基準　個票

部課等名　保健所衛生課　　番号６６

不利益処分の内容		ふぐ営業の認証の取り消し又は業務の停止
根拠法令及び条項		神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例第２３条第１項
処分基準	関係条項	神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例第１０条から第１３条まで、第１７条及び第１８条
	基準 （未設定の場合はその理由）	食品衛生関係行政処分等取扱要領
	参考事項	
	設定等年月日	平成２９年 ４月 １日設定（　　年　　月　　日最終変更）